

令和7年9月中土佐町議会定例会（第1回臨時会議）議事日程〔第1号〕

令和7年10月20日（月）午前10時開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案第55号 令和7年度 久礼中学校（体育館棟）空調機設置工事請負契約の締結について

日程第3 議案第56号 財産の無償譲渡について

令和7年9月中土佐町議会定例会（第1回臨時会議）の経過

令和7年10月20日（午前10時開議）

議長（高橋雄造副議長）

あいさつで申しましたが、中城議長から会議規則第2条の規定により欠席届が出ております。したがって、地方自治法第106条第1項の規定によりまして、副議長の私が議長の職務を行います。

本日10月20日は休会の日ですけれども、議事の都合により、令和7年9月中土佐町議会定例会を再開し、ただいまから、令和7年9月中土佐町議会定例会第1回臨時会議を開会します。

（午前10時07分）

議長（高橋雄造副議長）

これから、本日の会議を開きます。

議長（高橋雄造副議長）

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

議長（高橋雄造副議長）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会議の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定によって、9番、中野大地議員、10番、佐竹敏彦議員を指名いたします。

議長（高橋雄造副議長）

日程第2、議案第55号、令和7年度 久礼中学校（体育館棟）空調機設置工事請負契約の締結についてを議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（高橋雄造副議長）

町長。

町長（池田洋光町長）

それでは、議案のご説明を申し上げます。

議案第55号、令和7年度 久礼中学校（体育館棟）空調機設置工事請負契約の締結についてでございますが、久礼中学校生徒の熱中症対策等のため屋内運動場に空調機を導入するものでございまして、本件の工事につきましては先週、15日の入札によりまして岡山電気（株）が落札したところでございます。当該契約につきましては、予定価格が5,000万円以上の工事でございますので地方自治法第96条第1項第5号ならびに中土佐町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定によりまして、議会の議決を求めるものでございます。

よろしくお願ひ申し上げます。

議長（高橋雄造副議長）

これで議案第55号の提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（高橋雄造副議長）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議長（高橋雄造副議長）

これより討論に入ります。

まず、反対討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（高橋雄造副議長）

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（高橋雄造副議長）

賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議長（高橋雄造副議長）

これから、議案第55号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

議長（高橋雄造副議長）

起立全員です。

したがって、議案第55号は、原案のとおり可決されました。

議長（高橋雄造副議長）

これより暫時休憩いたします。

（午前10時10分）

議長（高橋雄造副議長）

正場に復します。

(午前10時12分)

議長（高橋雄造副議長）

日程第3、議案第56号、財産の無償譲渡についてを議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（高橋雄造副議長）

町長。

町長（池田洋光町長）

それでは、ご説明を申し上げます。

議案第56号、財産の無償譲渡についてでございますが、これは旧高幡消防組合中土佐分署敷地内にあります車庫等の建物につきまして、土地を購入をされました有限会社多田水産に無償譲渡しようとするものでございます。譲渡の理由といたしましては、旧消防用地にある当該建物を町が解体をするという条件で、先月8日に売買契約を締結をいたしておりました。しかしながらこのことにつきまして、同社よりご意見がございました。本来は契約により更地にすべきところでありまして、同社がですね、この建物につきまして今後、地域振興に資する利活用を考えているという事を伺ったところに加えまして、本来町が解体するわけでございますので、これが不要になります。したがって、町の建物解体費用及び管理というものが不要になるという事を考慮いたしまして、この度無償譲渡をいたしたいとするものでございます。以上地方自治法第96条第1項第6号の規定によりまして、議会の議決を求めるものでございます。よろしくお願ひ申し上げます。

議長（高橋雄造副議長）

これで、議案第56号の提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長（高橋雄造副議長）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議長（高橋雄造副議長）

これより討論に入ります。

まず、反対討論はありますか。

(「なし」の声あり)

議長（高橋雄造副議長）

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（高橋雄造副議長）

賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議長（高橋雄造副議長）

これから、議案第56号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

議長（高橋雄造副議長）

起立全員です。

したがって、議案第56号は、原案のとおり可決されました。

議長（高橋雄造副議長）

以上で、本日の日程は、全部終了しました。

本日はこれで散会します。

（午前10時16分）